

2022年11月
(No.92)

あこう社協だより



- 共同募金街頭募金運動 2P
- 日常生活自立支援事業について 4P
- フードドライブにご協力お願いします 5P
- ともに考える市民のつどい開催 6P
- サンタクロース衣裳の貸出しについて 7P
- 笑顔の写メール大募集! 8P

「入った!!」

10月9日(日)、橋本町自治会による「三世代グラウンドゴルフ交流大会」が開催され、約40名がふれあいのひとときを過ごしました。

大人と子ども混合のチーム対抗戦で、年齢関係なく一打ごとに大盛り上がり!

最初は教わっていた子どもたちも、最後の方は曇り空を吹き飛ばすような、大人顔負けのプレーの連続でした。



助け合い 広がる



街頭募金運動に市内の
多くの方々に



赤穂中学校（イオン赤穂店）



赤穂市介護者の会（主婦の店赤穂店）



共同募金委員



赤穂高等学校（J R播州赤穂駅）



尾崎小学校（主婦の店尾崎店）



有年中学校（ファミリーマート赤穂ちくさ川店）
（ローソン赤穂西有年店）

つながる 赤い羽根

児童・生徒のみなさんをはじめ、
ご協力いただきました。



赤穂東中学校（主婦の店尾崎店）



民生委員児童委員



坂越中学校（J R坂越駅）



ボーイスカウト（イオン赤穂店）



赤穂ボランティア協会（イオン赤穂店）

奉仕者 延べ 299人
総額 309,156円

たくさんのあたたかいご支援を
ありがとうございました。

日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)

障がいや高齢などの理由で、判断能力の充分でない方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理、公的書類の預かりをお手伝いする事業です。

対象者

- ・在宅で生活されている判断能力に不安のある高齢者や障がい者(知的障がい、精神障がい、認知症など)
※要介護認定や障害者手帳の有無は問いません
グループホームやケアハウスなどに住む方も対象です
- ・このサービスの利用を希望する意思のある方
※ご本人自身の希望意思がない方や利用意思が確認できないほど、判断能力がない方は利用できません



相談例

- ・福祉サービスを利用したいけど利用方法など、どうすればいいかわからない
- ・公共料金などの支払いを忘れてしまったり、支払いに関して自信をなくした
- ・通帳や届印、年金証書などをなくしてしまわないか不安、管理するのに疲れた
- ・郵便物の内容把握が分からなくなり、どうすればいいか不安である
- ・趣味や不要なものにお金を使いすぎて、やりくりがうまくできない



この事業でお手伝いできること

- ・福祉サービスの利用に関する相談や助言
- ・金融機関でのお金の出し入れや公共料金、医療費、福祉サービス利用料の支払いなど
- ・郵便物の確認と、手続きが必要な場合のお手伝い
- ・紛失の恐れがある通帳(50万円程度まで)や印鑑、公的書類などの預かり



相談からお手伝い開始までの流れ

①相談

どなたでもご相談いただけます。相談内容については秘密厳守!

②訪問・支援計画策定

事業担当者が自宅を訪問し、困っていることや生活の希望をお聞きします。本人と相談しながらお手伝いの内容・支援計画を作っていきます。

③契約手続き

お手伝いする内容に納得いただければ、本人と契約を結びます。契約内容が理解できない方は利用できません。

④お手伝い開始

住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるようにお手伝いします!

①～③までは無料ですが、契約後のお手伝いは1時間500円の利用料が発生します。必要があればお手伝いの内容を変更することもできます。



問合せは下記までご連絡ください。

まち発見! あこう福祉ニュース



広げよう! 点字への理解

9月7日(水)から5日間に分けて初級点字講座を開催し、7名が参加しました。点訳ボランティアグループ『赤穂点灯会』指導のもと、文字を点字に変換する点訳について学びました。点字盤の使い方から点字の読み方、点訳の仕方などの基本的な知識を学び、これを機に点字や点訳ボランティアに興味を持つ方もいました。



心で支援を

10月29日(土)、災害ボランティア養成講座を開催し、44名が参加しました。被災地NGO協働センターの増島智子氏を講師に迎え、災害ボランティアについてや、足湯・手のマッサージなどコミュニケーションを通じた支援について、実践を交えながらお話がありました。災害ボランティアは、力仕事だけではなく心で支援する大切さも学びました。

「もったいない」を「ありがとう」へ

第38回し・あ・わ・せフェスティバル
～フクシふれあいまつり～

フードドライブ

にご協力をお願いします

1人でもできる社会貢献

開催日時

11月20日(日) 午前9時～正午

受付場所 総合福祉会館 南側駐車場

問合せ 下記まで

寄付していただきたい食品

- お米(白米、麺類、小麦粉など)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料(砂糖、塩、食用油、しょうゆなど)
- 保存食品(缶詰、瓶詰、お菓子など)
- 飲料(水、お茶、ジュースなど)



- 賞味期限が記載されていて、期限が1か月以上あるもの
- 未開封のもの(破損で中身がでていないもの)
- 常温保存が可能なもの

受付できないもの

- 賞味期限の記載がされていないもの(米、砂糖など賞味期限がないものを除く)
- 賞味期限が1か月未満のもの
- 生鮮食品や手作り品
- アルコール類(みりん、料理酒は除く)



上記食品は、お持ちいただいても受取できません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

フードドライブ
とは?

ご家庭で眠っている食品を捨てないで持ち寄り、食品を必要としている個人や団体等に寄付する活動のこと。食品ロスを減らすことにつながります。

障がい者週間(12月3日～9日)

ともに考える市民のつどい

日時 **12月3日(土)** 午後1時30分～4時
場所 総合福祉会館 3階集会室

手話通訳・要約筆記あります

記念式典 表彰 福祉作文入賞者
発表 福祉作文大賞
小学生の部・中学生の部・高校生以上の部

記念講演 相模原障害者無差別殺傷事件から6年を経て
障害のある方と共に暮らす共生社会とは
～これからわたしたちがすべきこと～



津久井やまゆり園家族会
おの たかし
前会長 **尾野 剛志 氏**

講師プロフィール

2016年7月26日、神奈川県相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、元職員による殺傷事件が起きた。入所者ら45人が殺傷され、園に入所していた息子の一矢氏も重傷を負う。父であり、被害者家族の剛志氏は、全国各地を回り事件について語り続けている。2015年3月まで当園家族会会長を17年間務めた。

入場無料

事前予約制(先着150名)

※赤穂市在住・在勤・在学者を優先

同時開催

- 障がい者施設などによる展示
- フードドライブ

寄付していただきたい食品は
5P下段を参照ください。
ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、事前予約制とし、社協窓口・電話・FAX・メールのいずれかでお申込みください(先着順)。

FAX・メールの場合は、住所・氏名・電話番号をご記入の上、社協窓口・電話の場合は、平日(午前9時～午後5時)にお申し込みください。

※当日は、マスクなどの感染防止対策の上、ご来場ください。

教えて!

障害福祉サービス

Q. 『生活介護』とはどのようなサービスですか。

- A 障害者支援施設などで、主に昼間に、自立の促進や生活の改善、身体機能の維持向上を目的として様々なサービスを提供します。例えば、介護や家事及び生活上の助言など日常生活に必要な支援、絵画や音楽などの創作的活動、内職的な作業などを行う生産活動の機会の提供などを行います。



※送迎対応、リハビリのあるところ、医療的ケアを必要とする人の受入れが可能のところ、刻み食など食事形態の対応が可能のところなど、提供されるサービス内容は事業所によって様々です。

※利用できる人：安定した生活を営むため常時介護等の支援が必要で、障害者支援区分の認定を受けている。

ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。

ぜひこの機会に、一緒にお話ししてみませんか。

- ◆日 時：11月24日(木)
午後1時～4時
- ◆場 所：みんなのいえ
(赤穂市塩屋656-17)
- ◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆参加費：無料
- ◆問合せ：下記までお問合せください。

申込不要

時間内
出入り自由

サンタクロースとトナカイの衣裳を貸し出します♪

- 貸出期間 12月1日(木)～12月28日(水)の間
※最長4日間
- 利用料金 無料
- 対 象 市内の保育所、幼稚園、福祉施設
福祉団体、いきいきサロンなどの団体
- 申込方法 社協窓口にて申請書を提出(要印鑑)
(電話での仮予約可：貸出希望日の1カ月前から受付)
- 申込・問合せ 下記までご連絡ください。



サンタ衣裳セット内容：帽子・上着・ズボン・ベルト・ひげ
トナカイ衣裳セット内容：つなぎ1着

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あなたかい善意をありがとうございました
預託状況(10月1日～10月31日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
—	匿 名	3,000	車椅子借用御礼
尾 崎	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
尾 崎	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
東 浜 町	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
—	匿 名	5,647	福祉のために
—	匿 名	5,648	福祉のために

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所のご案内

(11月16日～12月7日まで)

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

- 【一般相談】 11月30日(水) 12月7日(水)
- 【弁護士相談】(要予約) 11月16日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
11月30日(水) 12月7日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

- 【個人】岡田 勲
- 【法人】あこう傾聴の会

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 個人会費 2,000円 ●一般会費 500円



賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあなたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

『あこう福祉ニュース』にご協力ください!!

市内の地域や団体で、「こんな行事(取り組み)をするよ」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。取材に行かせていただきます。

- 問合せ・ご連絡は下記まで





◎秋になると山は紅葉して美しいのですが、風で飛ばされた落ち葉が道いつぱいに広がり、踏むと滑って転びそうになります。氏神様や地藏様へのお参りの人、自転車の中学生や高校生も雨のあとの濡れた落ち葉は危ないです。

でも、夏冬問わず一年中早朝にお掃除してくださる近所の方のおかげで、安心して通ることができています。今朝も落ち葉のないうすっきりとした道を歩くことができました。鹿や猪や熊の出没が話題になってくるこの頃です。気を付けてお掃除してくださいね。(k)

『あこう社協だより』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。200字程度にまとめてください。

※送付先は、下記をご覧ください。

笑顔の写メール大募集！

あなたの撮った笑顔の写メがあこう社協だよりの表紙になります♪

あこう社協だよりでは、新年を飾る令和5年1月号の表紙を、笑顔の写真でいっぱい埋め尽くしたいと思います。

皆さんがお持ちのスマホ・携帯電話のカメラ機能を使って、笑顔の写メールを送ってください。届いた写真は、**できる限り全員を掲載**いたします。老若男女問わず、たくさんの笑顔をお待ちしております！

例：令和4年
1月号表紙



募集期間 / 11月30日(水)まで

募集要項

◎応募条件

被写体の方が、赤穂市内に在住の方

◎ファイルサイズ

メール添付で送れるサイズ以内で送付してください(5MB程度)

◎応募方法

スマホ・携帯電話で撮影した写真を添付し、**応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、被写体の氏名、社協や「あこう社協だより」について一言感想**を書いて、下記アドレスまでメールしてください。

mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp
件名「笑顔の写メ」 まで

◎注意点

- ①被写体の方の了承を得て、ご応募ください。
- ②個人情報掲載せず、写真のみ掲載します。
- ③写真は、縦・アップで撮ってください。
- ④1枚につき、被写体は1名をお願いします。
- ⑤画像加工(特殊効果や文字挿入)した作品は掲載できませんのでご遠慮ください。
- ⑥応募者多数の場合、全員が表紙に掲載される保証はできません。ご了承ください。

QRコードを読み取ると、▶▶▶
メール作成ができます。



編集後記

10月中には、市内 JR 各駅やスーパーなどで共同募金街頭募金運動を実施しました。3年ぶりに児童や生徒のみなさんにも協力していただき、笑顔あふれる一か月となりました。子どもの笑顔は人を惹きつけるものがありますね。ありがとうございました。

(か)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式SNSも
ご覧ください!



(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください!)



赤穂市社協

検索